

投機マネーの抜本的規制強化に関する意見書

投機マネーの暴走は、米サブプライムローン問題による金融市場の混乱を引き起こしたのみならず、原油や穀物市場に流れ込み、生活必需品の高騰を招き、国民生活と正常な経済活動を攪乱しています。

諸国民の生活を直接脅かすようになった投機マネーの規制は、まさに待ったなしの課題です。いま必要なことは市場の自律性に過度に依存したこれまでの規制をあらためて、直接的規制を含め、抜本的な規制強化を行うことです。

現在、国境や市場の垣根を越えて投機マネーが動きまわり、市場外の相対取引が膨張しているのに対して、市場外取引の規制強化、事前規制を含めた総合的な規制強化、タックスヘイブン規制の強化が国際的な課題になっています。日本政府として有効な規制策を諸外国と協力して推進すべきです。

また、欧米では、異常な儲けに対する批判が高まり、ファンドマネジャーの課税を強化する動きがひろがっています。米下院では昨年、ファンドマネジャーの報酬への課税を現行の15%（譲渡益課税）から35%（総合課税）に引き上げる税制改正法案が出されました。英国では08年度から、10%から18%に強化されています。

世界中で投機マネーへの規制が具体化されているとき、政府としては投機マネーをよびこむ規制緩和を中止し、投機マネーの国際的規制をリードすることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2008年9月12日

名 寄 市 議 会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		